

都市別データ：ジャカルタ首都特別州（インドネシア）

① 首都移転

2019年4月29日の閣議で、現在の首都をジャカルタよりジャワ島外に移転する方針を決定した。具体的には、中央銀行や投資調整庁、金融庁などはジャカルタに残し、残りの行政・立法・司法の中央の機能を新首都に移す方針。以前より、慢性的な交通渋滞や地盤沈下など首都ジャカルタが抱える問題は山積みだった。移転先はジャカルタから北東に900kmほど離れたカリマンタン島（州）中部のパランカラヤが有力候補地に挙げられている。移転予算は323兆～466兆ルピアを想定しており、移転が実現するのは5～10年かかるとみられている。いずれにせよ首都移転には大規模なインフラ開発がさらに必要で、開発資金の確保など解決すべき課題は多いとされている。

② 国及び地方の関係と計画体系

インドネシアの地方政府は州（34、特別州等を含む）、市（都市部自治体、93）・県（農村部自治体、416）の3層構造である（いずれも2015年6月時点）。

各政府は、国家開発計画体系法（法律2004年第25号）に基づく社会経済開発計画と空間計画法（法律2007年第26号）に基づく空間計画を策定する権限を有し、これらの計画を中心として開発を進めている。

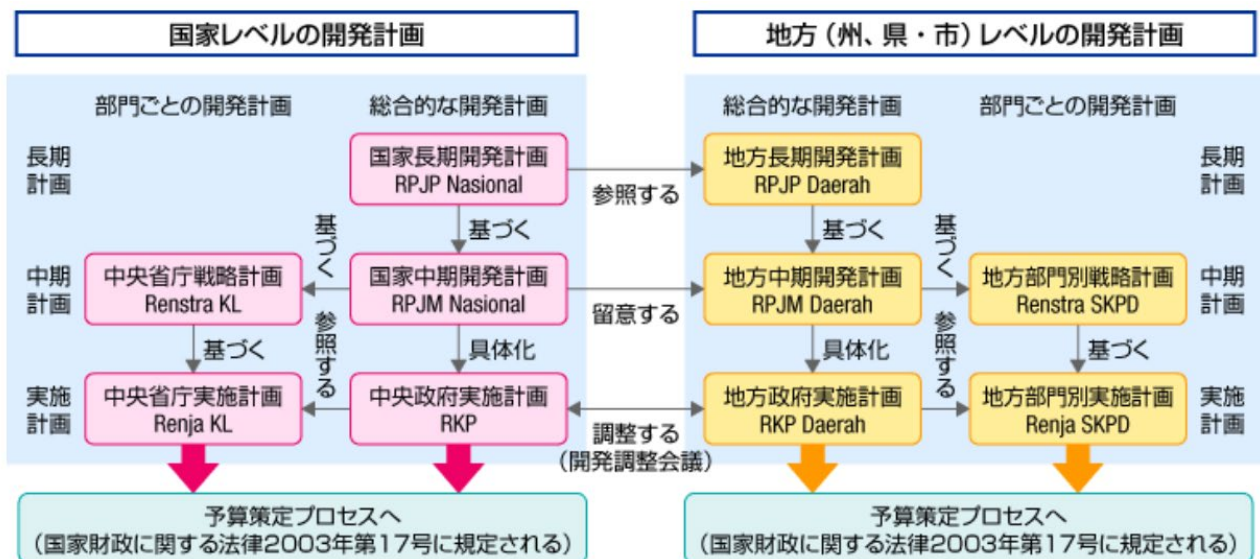


図1：社会経済計画体系

出典：各国の国土政策の概要、国土交通省国土政策局 HP より

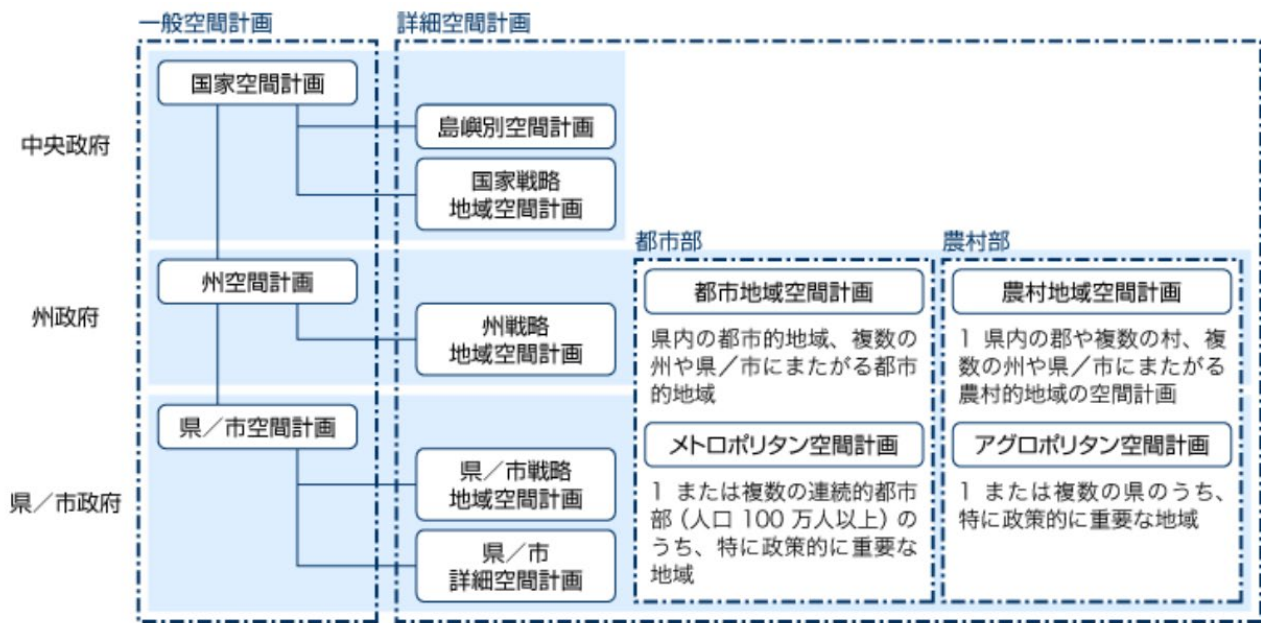


図2：空間計画体系

出典：各国の国土政策の概要、国土交通省国土政策局 HP より

③ 行政区画

ジャカルタ首都特別州には5つの行政市（Kota Administrasi：日本の政令指定都市の行政区に相当）と、リゾートとして知られる島嶼部のケプラウアン・セリブ（千の島）から成る1つの行政県（Kabupaten Administrasi）がある。その5市(kotamadya)は、43区（Kecamatan）にわかれる。

行政市（Kota Administrasi）／ 行政県（Kabupaten Administrasi）
北ジャカルタ市（Jakarta Utara）
南ジャカルタ市（Jakarta Selatan）
東ジャカルタ市（Jakarta Timur）
中央ジャカルタ市（Jakarta Pusat）
西ジャカルタ市（Jakarta Barat）
ケプラウアン・セリブ県（Kepulauan Seribu）



④ ジャカルタ都市圏の計画的整備

ジャカルタ都市圏（ジャボデタベックジュール）における都市圏レベルでの開発の必要性は1950年代後半より議論されてきた。1975年に「ジャボタベック都市圏開発のための地方準備局」が設置、翌1976年に「ジャボタベック地域の開発に関する大統領令」が出されるとその動きは本格化し、地方分権化を経て、2006年には都市圏全ての地方政府によって「ジャボデタベックジュール開発計画局」が設立される等、都市圏レベルでの一体的な開発を進めるための枠組みが整えられている。

また、改変された空間計画法の下、2008年、都市圏全域を対象としたジャボデタベックジュール空間

計画（大統領令 2008 年第 54 号）が策定された。同計画の計画期間は 20 年（2008～27 年）、5 年に一度改訂、さらに、都市圏内の州政府及び市・県政府は、都市圏空間計画を参照しつつ、その施行の時より遅くとも 2 年のうちに州空間計画及び県・市空間計画を策定するとされている。

この都市圏空間計画は、経済開発と環境保全の両立を目標とし、その戦略として、「一体の計画地域として都市圏内で統合的な開発を促進すること」、「持続可能な環境容量を勘案しつつ、水及び土壌を保護し、地下水、地表水の利用を確保し、かつ、洪水を克服するような開発を促進すること」、「公共の福祉や持続可能な開発を勘案しつつ、地域の特性を活かした生産的、効果的かつ効率的な地域経済開発を促進すること」の 3 点をあげており、空間構造（国家空間計画に基づく空間体系やインフラネットワーク等）及び空間配置（土地利用等を示している。都市圏構造は、ジャカルタを中心として、ボゴール、デポック、タンゲラン、ブカシといった衛星都市を配する構造は従来の計画を踏襲しつつも、さらにジャカルタ中心部より 20～30 キロ圏に「第二ジャカルタ外環状高速」を整備し、それに沿って、スルポン、チネレ、チマンギス、チレウンシ、セトゥ、タンブンといった「郊外副都心」の開発を進めるとしており、さらに、このような都市構造を実現する上で、交通システムはその枢要を成すこととなり、既存鉄道や BRT（Bus Rapid Transit）、MRT 等の都市交通網の拡充・整備も強調されている。また、環境保全の観点からは都市圏の水源地であるボゴール県南部の保全等が示されている。

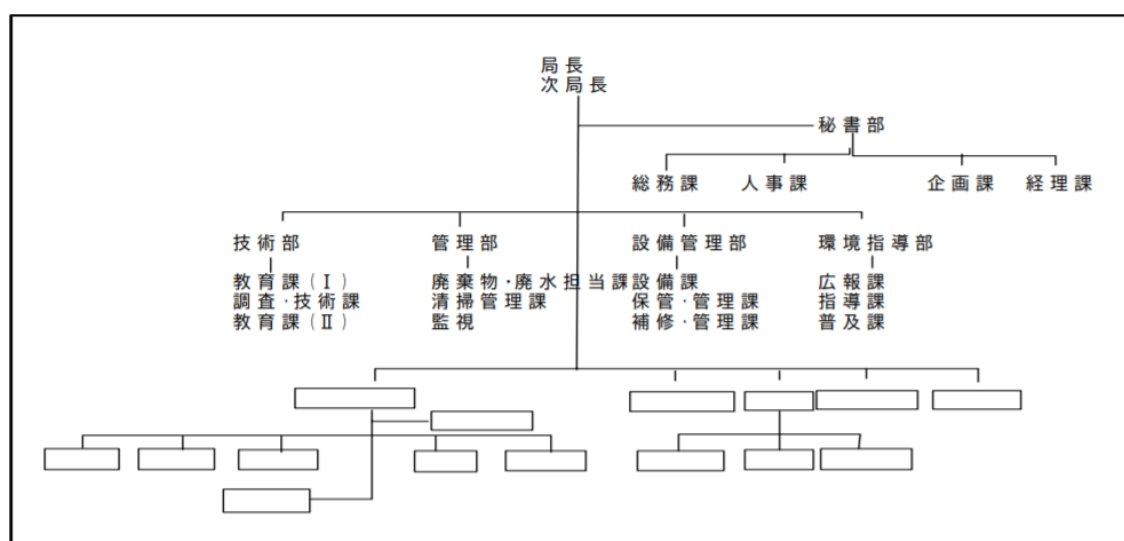
但し、この都市圏空間計画には都市圏全体開発の指針となることが期待されてはいるが、地方分権化に伴って地方政府（特に市、県）には大幅な権限が与えられたため、政府間の利害調整が課題となっている。

出典：各国の国土政策の概要、国土交通省国土政策局 HP より

⑤ 廃棄物

➤ 廃棄物処理所管組織

都市廃棄物については、ジャカルタ市の清掃局が所管組織である。清掃局の組織図を以下に示す。



注：図中の字の省略された囲は現業部分（地区組織は処分場施設）

図 3：ジャカルタ清掃局の組織

➤ **都市で排出される廃棄物の種類**

ジャカルタ特別州が処理責任を有する都市廃棄物は、家庭ごみ・家庭ごみと同等の事業所から出る廃棄物及び産業廃棄物である。

- 家庭等から出る廃棄物
- 事業所から出る廃棄物
- 産業廃棄物
- 3B 廃棄物（法に規定される有害廃物）

表 1：5 地区のごみ発生量・収集量(2006 年)

No.	Area	発生量 (M ³ /Day)	収集量 (M ³ /Day)	非収集量 (M ³ /Day)
1	北ジャカルタ	5,466	5,383	83
2	中央ジャカルタ	4,413	4,393	20
3	東ジャカルタ	5,500	5,279	221
4	西ジャカルタ	5,489	5,341	148
5	南ジャカルタ	5,576	5,508	68
合計		26,444	25,904	540
比率 (%)		100.00	97.96	2.04

出典：ジャカルタ清掃局

表 2：ジャカルタの都市廃棄物の組成データ（1987 1996/1997 2001 2006 2007）

単位：(%)

	1987	1996/97	2001	2006	2007
有機ごみ	72.0	65.1	52.7	52.7	55.4
プラスチック類	5.4	11.1	14.1	14.1	13.3
紙類	8.3	10.1	20.1	20.1	20.6
木質類	3.2	3.1	2.6	2.6	0.1
繊維	3.2	2.5	2.5	2.5	0.6
金属	2.8	1.9	1.9	1.9	1.1
ガラス	2.1	1.6	1.6	1.6	1.9
その他	3.0	3.6	4.1	4.1	5.1
合計	100.0	100.0	100.0	100	100
備考	JICA	ジャカルタ 清掃局	日本プラン ト協会	ジャカルタ 清掃局	JBIC SAPROF